

大阪府指定出資法人評価等審議会（第10回）

- と き 令和元年6月20日（木曜日）10：00～12：00
- と ころ 大阪赤十字会館4階 402会議室
- 出席者 上林 憲雄（神戸大学経営学域長・大学院経営学研究科長・経営学部長・教授）
久保 明代（株式会社プロスパー・コーポレーション 代表取締役会長）
坂本 守孝（坂本公認会計士事務所 公認会計士）
砂留 洋子（三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社 シニアコンサルタント）
八木 正雄（かけはし総合法律事務所 弁護士）
山本 彰子（山本彰子中小企業診断士事務所 中小企業診断士）
吉村 典久（大阪市立大学大学院経営学研究科・商学部 教授）
- 議 題 大阪府指定出資法人への人的関与のあり方について
〔個別審議ポスト 法人所管部局ヒアリング〕

（1）大阪府道路公社〔理事長（常勤）〕

所管部局から法人への人的関与の必要性等について説明

- 委員：道路公社が保有している残りの2路線について、移管時期の目途はあるのか。
- 部 局：箕面有料道路は、新名神高速道路とネットワークを形成しており、移管に向けた協議を進めているが、移管時期については未定である。また、鳥飼仁和寺大橋は、渡河橋であり、高速道路のネットワークを形成していないため、移管はせずに、道路公社にて管理運営していく。
- 委員：では、鳥飼仁和寺大橋は、建設コストの償還が終わるまで、道路公社が運営するのか。
- 部 局：令和9年までを料金徴収期間としているため、その期間内は公社による運営と考えている。
- 委員：調査票には、今年度当初に実質借入金がゼロになったとの記載があるが、これはNEXCO西日本が、お金を払って引き取ったことによるものという理解でよいか。
- 部 局：ご指摘のとおり、3路線移管の結果により、借入金が解消されたということ。
- 委員：料金体系がシームレスで利用しやすくなったと表現されているが、すべての利用者がそのように考えているわけではないと思う。神戸線や大阪線を使い分ける人にとっては高くなるケースもあり得る。また、ジョイントがまだできていないところもあるので、もう少し便利な乗り継ぎを考えているところがあれば教えて欲しい。
- 部 局：阪神高速道路の料金体系のなかでは料金圏域を撤廃したものの、異なる線を乗り継ぐと割高感が出てくるが、乗り継いだ場合でも料金体系の一元化を目指していくべきと考えている。
- 委員：箕面有料道路の移管が完了すると、ハイウェイオーソリティ構想は実現すると考えてよいか。
- 部 局：ハイウェイオーソリティ構想は、道路公社路線の移管だけで実現するものではないので、箕面有料道路移管後も、大阪府としては取り組んでいく必要がある。道路公社として取り組むのは、あくまで道路公社が保有する管理路線のみとなる。

（2）（公財）西成労働福祉センター〔代表理事（非常勤）、業務執行理事（常勤）〕

所管部局から法人への人的関与の必要性等について説明

- 委員：業務執行理事は、商工労働部の出身のようだが、代表理事も商工労働部の経歴はあるのか。
- 部 局：商工労働部幹部職の経験はないが、対外的な調整関係業務に長く携わっていた経験がある。

- 委員：非常勤の代表理事と常勤の業務執行理事の西成特区構想に関するそれぞれの役割の違いを教えてください。
- 部局：代表理事は、財団の方向性の最終判断を行い、業務執行理事は、大阪市との具体的な特区構想のすり合わせや、まちづくり会議などで出てくる地域の方の意見への対応などを行う。
- 委員：あいりん労働福祉センターの移転について、今後3年程度の間どのような動きが出てくるのか教えてください。
- 部局：10年後20年後の地域の労働市場の需給状況などを見定め、本移転する時には、何が必要で、どのような機能が中心になるべきか、また、労働者が減少する中で、建設分野の人材の供給拠点になるような新しい取組みの検討などが求められている。
- 委員：いま労働力が足りなくて、どんな人でも欲しいというところが多い。西成にいる元気で若い人たちを支援する仕組みはあるのか。
- 部局：安定就労を図るために、建設業などに偏らない職域開拓の取組みを進めているところ。